

令和5年度第1回 県庁舎再整備検討委員会 結果概要

- 1 日 時 令和6年2月1日(木) 10:00~10:45
- 2 場 所 庁議室(出席者は原則オンラインで参加)
- 3 出席者 別紙「出席者名簿」のとおり
- 4 内 容 県庁舎再整備専門家会議の議論を踏まえた意見交換
(1)将来における県庁(舎)の主な課題について
(2)将来を見据えた働き方、県庁舎・オフィス像について
- 5 会議内容 別紙のとおり

令和5年度第1回県庁舎再整備検討委員会 結果概要

【内容】

県庁舎再整備専門家会議の議論を踏まえ、(1)将来における県庁(舎)の主な課題について、(2)将来を見据えた働き方、県庁舎・オフィス像について、意見交換

1 事務局から県庁舎再整備専門家会議の概要の説明

- 第1回の会議では、各専門家の自己紹介のほか、今後、議論いただくことになる将来の県庁、県庁舎の主な課題について意見をいただいた。
- 主な課題として、DX、庁舎の県民利用などの利便機能、危機管理、脱炭素化の4点に整理した。
- DXについて、窓口の概念がなくなっていく方向性と、アナログの必要性といった庁舎に関すること、テレワークの在り方やダイバーシティ、職員のウェルビーイングなどの働き方についての検討の必要性が指摘された。
- 県民利用機能については広域自治体という県の性格を踏まえるべきであるといった意見、危機管理については基幹となる庁舎として災害対応できる庁舎や仕事のやり方が非常に重要であるといった意見があった。
- 第2回の会議では、将来を見据えた働き方とオフィス像について議論いただいた。
- 将来を見据えた働き方について、委員からは、テレワークやデジタル化について、実施できる業務を整理することが重要との意見や、働き方に関する職員のデータを取得し、そのデータを活用して、無駄を精査し、地道に改善していく仕組みが必要との意見があった。
- また、埼玉県が国家と同じぐらいの大きさを持つこと、公務員の終身雇用も将来的には大きく変わる可能性があること、災害対応の重要性といったことに留意をするようにとの指摘もあった。
- さらに、職員にファシリテーション力やマッチング力をつけるための人材育成の必要性や、無駄な会議をなくすこと、DXにより生産性を向上させて生み出した時間を別の業務で埋めてしまうのではなく、リスキリングやチャレンジングな取組に回す仕組みが必要といった意見があった。
- 次に、目指す県庁舎オフィス像について、委員からは、本庁と地域機関の役割分担を柔軟に考えるべきであることや、コミュニケーションの観点から、フリーアドレスとして席を固定しないことの重要性の見定め、偶発的なコミュニケーションを促進するためには、仕掛けが必須であるといった意見があった。
- また、庁舎の規模について、将来を考えると、面積が減っていくので、それを踏まえたフレキシビリティが必要であること、一方で、面積削減のスピードは状況を見ながら、かつ余裕を持ちながら調整することが重要といった意見があった。
- このほか、推進体制として、プロジェクトとして各部門からメンバーを選抜し、社長や役員直轄で取り組むという民間の事例や、毎日のように、エンゲージメントサーベイを取り、その結果をオフィスに反映させているといった、民間の事例の紹介があった。

2 参加者からの意見

(1)参加者①

- ダイバーシティやインクルージョンの視点について、県庁舎整備に当たって行政として想定される配慮というのは、可能な範囲で漏れなくしておく必要がある。
- 資料にあるような人種や体格だけでなく、高齢者、障害者、性的マイノリティなど多様性への配慮をすべき。
- そのように個々の個性が発揮できる環境は、将来的には、特徴というよりも当たり前になっていることを考慮しておくべきではないか。
- にぎわいや交流の場は、広域自治体である県の庁舎ではやるべきではないという意見については同意する。
- DX を標榜していく中では、中途半端なスペースや機能は、無駄になる可能性があると考えており、むしろ必要ないのではないかと思う。逆にこうした部分はもう一切設けないということのアピールすることで、広域自治体としての県の役割が浮き彫りになり、県民にも認識してもらえないのではないか。
- 一方で、県民にとって、この庁舎がどう見えるか、どういう存在であるかというのは、意識した方がよい。
- 県の魅力の発信や埼玉県ならではのプレゼンスを施設のコンセプトイメージなどの中にも、多少なりとも盛り込み、ある程度のシンボル性や話題性を作ってもよいのではないかと考える。

(2)参加者②

- DX を重点的に取り上げていただいたことに感謝する。
- DX の結果で職員の働き方が変わるというのは先ほどの説明のとおりであるが、もう1つ大事なのは県民サービスの相手側である県民や事業者の方々の行動もDXに伴って大きく変わってくることも、視野に入れた方がよい。
- 例えばオンライン手続きとかメタバース庁舎みたいなものがこの先進んでくると、そもそも県庁の窓口まで来なくてもよい、すぐ来る必要がないというような状況が実現する可能性があり、そうして来庁者の方が減ってくると、窓口として求められていたスペースや機能、或いは立地条件も含め、いろいろなものが影響を受けて変わってくる可能性がある。
- 庁舎のデザインをする際、職員の働き方にも影響があることなので、今後、県民サービスの窓口はこう変わるという具体的なイメージを皆様と共有できるよう、検討を加速していきたいと考えている。
- 働く側の変化も来庁者の方の変化も、新庁舎が完成した後もずっと変化が続いていくため、その後数十年に渡る変化を吸収していけるよう、フレキシブルな庁舎であることが重要であろう。特定の用途や機能にしか使えないなど、何か制約があるような形ではなく、なるべく柔軟に設計することが必要であると思う。
- リスキリングにより職員が新しいものを吸収できる、勉強できる時間を捻出するためにも、TX(タスクトランスフォーメーション)を進めている。
- 職員が快適に仕事ができるようになってよかったねということで終わるのではなく、TXに確実に取り組み、そこで生み出した余裕を県民サービスの改善につなげていかないと、県民の皆様の御理解をいただくのが難しいものと思う。
- リスキリングのみならず、アップスキリングという、今やっていることについて、さらにその力を高めるっていう発想も大事であるということ、最近よく耳にする。
- 地域課題を解決するためにファシリテーターとしての力をつけるという話があっ

たが、そういう本来県職員がやるべき能力という部分も含め、スキルアップするような時間を生み出すために、皆様の御協力を得て、TXを進めていきたいと考えている。協力をお願いする。

(3)参加者③

- 現在、官民で人材獲得競争が大変激しくなっており、公務員志望者が埼玉県庁に限らず、低下の傾向を見せている。
- 民間との併願の方の声を聞くと、公務員試験の準備が大変だという声もあるが、それ以前に、やはり就職先として選ばれるような魅力的な働く場ということが必要かと感じている。
- また民間に限らず、同じ公務員の中でも、他の自治体との競争という面があるが、報酬などの勤務条件で、分かりやすく違いを見せていくのは難しい。
- そこで、この庁舎の再整備の中で示されている、新しい働き方ということを見せることが人材確保の面でもアドバンテージになるのではないかと思う。
- 実際の整備はまだ先になるかと思うが、これから受験をしようとする方は長く働くことになるので、ある程度先でも、将来の姿が見えていれば、現在の受験に大きなインセンティブになるか考える。
- 採用の広報に当たり、なるべく早い時期から、将来埼玉県の働き方はこうなるといふ姿を見せて、受験を促す武器にしていきたいと考えている。

(4)参加者④

- 庁舎のコンパクト化という説明があったが、テレワークなど職員の働き方であるとか、DXの進展に伴う本庁機能の在り方ということ考えたときにはそのとおりだと思う。
- 一方、大規模災害時には、県職員だけでなく、国の職員やライフライン事業者など、多くの方が庁舎に集まり、マンパワーで対応しなければならない場合も想定される。
- 現在、災害対応の拠点施設である危機管理防災センターには、本部会議室のほかに、オペレーションルームを備えているが、それ以外に、大規模災害時に国の現地対策本部が置かれた場合の本部室であるとか、或いは自衛隊の応援部隊の指揮所、ライフライン事業者などの連絡員が常駐する場所などとして使用することを想定し、災害対策室を確保している。
- 先日発生した能登半島地震においても、石川県庁に国の現地対策本部が設置され、国や自衛隊、他の自治体の職員が多く集まっているといった状況にある。
- 防災分野へのDXの導入により、災害対応も変わりつつあるが、それでも、災害対応の拠点として、ある程度のスペースは確保する必要があると考えている。

(5)参加者⑤

- 脱炭素という観点で、課題として取り上げていただいたことに感謝する。
- 脱炭素社会の実現に向け、県が先頭に立って取り組まなければならないと考えており、庁舎のZEB化などについては、資料のとおり県の実行計画で事務事業編にも位置付けられている。
- また、全国知事会の脱炭素・地球温暖化対策本部による脱炭素・地球温暖化対策行動宣言の中でも、都道府県が整備する新築建築物について、ZEB-Ready相

当を目指すということとされている。

- そこで、今回のような県有施設の新築、改築、あるいは大規模改修の際には、必ずZEB化などについての検討をお願いする。
- ZEB化の観点以外では、サーキュラーエコノミーの視点や建物の資材製造、建設から廃棄までに排出されるトータルの温室効果ガスをどう削減するかといった視点についても、検討いただきたい。
- 最後に、ネイチャーポジティブの視点からのお願いとなるが、県庁舎の敷地内緑化についてである。
- 都内の大企業、例えば大日本印刷さんなどでは市ヶ谷に「市ヶ谷の杜」、ということでビオトープなども含めた一般の方が散策できるようなスペースを自ら作られている。
- ネイチャーポジティブについて、企業に御協力いただく立場として、県も率先して行動していく必要があると考えている。ぜひ、敷地内の緑化やビオトープ化など、一般の県民の方が利用できるような形での整備を可能な範囲で検討いただければと思う。

(6)参加者⑥

- 今日は活発な意見をいただき、ありがたく思う。ぜひ各部局内でも、若手の職員とかも交えてこういった議論をしてもらえればありがたい。
- 将来の働き方がどうなっていくのかというのは、一番の関心事。
- 専門家の意見でも、エンゲージメントサーベイをやっているという紹介があったが、職員がしっかりとワークエンゲージメントを実感できる、確認できることが非常に大切なことだと思う。
- その流れの中で、県職員の働き方や県庁舎の在るべき形の方向性、結論のエビデンスとなるものが見えてくるのではないだろうか。
- フリーアドレスや打ち合わせスペースなど、ハード面での職場環境の在り方について、改善と検証が一番大事だと思う。
- それと併せ、職員が自らのやりがいやキャリアアップなどを実感できる仕組みになっているかどうか。また、心身ともに健康な状態で働けるかどうか。これも大事なことだと思うので、そういった多角的な側面から総合的にエンゲージメントの調査のようなものができればよいと思う。
- 将来の県庁舎は、職員にとって生き生きと働きやすいものであって欲しい。そうすることで県民サービスの質の向上にも繋がっていくものと考えている。今後、更に考えを深めていきたい。

(7)参加者⑦

- 柔軟で多様な働き方、生産性の高い効率的な働き方を目指すには、まず執務室のワンフロア化が必要ではないかと考えている。
- 今のような課ごとに分かれているような部屋だと、なかなか柔軟性が持てない。組織を超えた業務ができやすくなるような環境整備が必要ではないか。
- 例えば、農林部でワンフロアにすることによって、課を超えた業務連携ができる、あるいは部を超えた業務連携をもしやすい環境づくりをしていく必要があるのではないかと思う。
- 資料に副業や兼業の一般化というのがあるが、民間企業との兼業という形になる

かと思う。

- 民間企業以外に、県庁内での兼業というか、配属された先での業務に限らず、一部、他の業務を持たせるような仕組みができないかと思っている。
- 職員は定期的な周期で異動してしまうので、なかなか職員の専門性が形成ができず、もったいないという部分がある。
- 専門性を今後高めていくため、副業か兼務かは分からないが、本来業務とは別な特定の業務領域、例えば自分が得意な部分などについて、長く継続して業務に当たれるような仕組みを作り、専門人材の育成につなげる取組があってもよいのではないか。
- 農林水産省では業務時間の一定割合を本来業務ではないタスクに充ててよいというような仕組みがあり、これまで取り組んでこられなかった新たな課題に対して、若い人たちがチームで今後の政策について議論するような仕組みがあるそうだ。そんな部を超えて副業するような仕組みがあってもよいかと思う。
- 県では「埼玉県内の建築物等における木造化・木質化等に関する指針」を持っており、その中で「県は自ら率先してその整備する県有施設及び県施工土木工事における県産木材の利用に努める」ということが明記されている。
- これまでも県産木材を使った施設整備に協力いただいているところであるが、新しい庁舎を作るに当たっても、ぜひ県産木材を使っていただきたい。
- 構造材として県産木材を使うのは難しいかもしれないが、できれば内装という形で、県産木材を使ってもらいたい。執務室に入ると木の香りがしてリラックス効果がある、ということも考えられるので、県産木材の利用促進につなげてもらえればと思う。

(8)参加者⑧

- 県議会の特別委員会として、県庁舎建替え検討委員会を立ち上げ、令和2年3月に、知事へ提言書を提出した。
- その内容に沿ってこの検討委員会が設置されていると思うし、皆さんの議論を聞いていて、頼もしいなと思ったところである。
- 私が感じたのは、先ほどDXの推進の中で、メタバース県庁ができてくると県庁舎の在り方が変わるのでは、という話があったが、今でもメタバース県庁はできるので、率先してやってみることで、課題の抽出ができるのではないかと思う。
- 人間の性なのか日本人の性なのかはわからないが、メリハリをつけたいから実際に職場に行きたいという行動形態もあると思う。
- そこで、メタバース県庁など、DXが推進した後の在り方を試行錯誤しながら10年先を見据えていくことも必要だと感じる。
- 警察本部について、独立庁舎は絶対必要、それを抜きにして語ることはできないと考えている。
- 警察本部は、必ず庁舎が必要なので、その庁舎を独立してきちっと作るべき。
- 県庁舎については、今できることをやりながら、様々な課題を抽出して、魅力ある職場にしていただければと思う。
- そのためには、スケジューリングが必要だ考えている。
- 県の庁舎・公の施設のマネジメント方針では目標使用年数が80年となっており、本庁舎で考えればあと7年である
- 建設期間のことなどを考えるともう時間がない中で、スケジュールはきちんと後

ろを切って、「ここまで建てたんだ」という明確な目標を立て、皆さんの意見を集約して、試行錯誤しながら県庁舎を作っていくことが必要だと思う。

- また、現地建替えなのか、他のところに移転をするのか、あるいは地方庁舎の在り方など、全てを総合的に考えて働きやすい職場を選べるようなシステムを作っていないかなければならないと感じている。
- 移設するのであれば、法律の定めとかもあるが、移設先には利便性や歴史的経緯などの理由が必要だと思う。
- 現地で建て替えるのであれば、おそらくビルドアンドスクラップ方法になると思うが、その場合、今と同じぐらいの規模で作るとすると、9年とか10年とかかかると言われているので、そういったことも含め、議論を深めていただきたい。
- 最後に、セキュリティについても議論が必要だと思う。県庁舎も議会棟もいろいろな人がいらっしやるので、そういった面も議論を深める必要があろう。

(9)参加者⑨

- 警察本部は、捜査機関であり、多くの捜査情報や個人情報を取り扱うことから、高度なセキュリティが求められる。
- また、現在は警察本部機能が分散化している状況がある。災害対策や各種警察活動の拠点として、警察本部機能を一元化した独立庁舎があることが望ましいと考えているので、そういった観点での検討をお願いしたい。

令和5年度第1回 県庁舎再整備検討委員会出席者名簿

● 委員

役職名	氏名	備考
副知事	堀光 敦史	委員長
総務部長	三須 康男	副委員長
知事室長	板東 博之	
企画財政部長	中山 貴洋 (代理出席：行政・デジタル改革局長 堀口 幸生)	
県民生活部長	島田 繁	
危機管理防災部長	犬飼 典久 (代理出席：副部長 澁澤 陽平)	
環境部長	細野 正 (代理出席：副部長 佐藤 卓史)	
福祉部長	金子 直史	
保健医療部長	表 久仁和	
産業労働部長	目良 聡	
農林部長	横塚 正一	
県土整備部長	金子 勉	
都市整備部長	山科 昭宏	
会計管理者	廣川 達郎	

● 設置要綱別表2の組織からの推薦者

組織名	職名・氏名
県議会	埼玉県議会議員 田村 琢実
企業局	公営企業管理者 北島 通次 (代理出席：企業局長 新井 哲也)
下水道局	下水道事業管理者 山崎 達也
教育局	教育長 日吉 亨
警察本部	警察本部長 鈴木 基之 (代理出席：警務課長 関根 英勝)
監査事務局	監査事務局長 西村 朗
人事委員会事務局	人事委員会事務局長 唐橋 竜一
労働委員会事務局	労働委員会事務局長 山本 好志